



2024年5月31日

各 位

会 社 名 K u d a n 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 項 大 雨
(コード番号 4425 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 中 山 紘 平
(T E L . 0 3 - 4 4 0 5 - 1 3 2 5)

資本金の額の減少及び剰余金の処分、定款一部変更、役員の変動 並びに会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分、定款の一部変更、役員の変動並びに会計監査人の異動について、2024年6月26日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数には変更はございませんので、1株当たり純資産額に変動が生じるものでもございません。

(2) 資本金の額の減少の内容

2024年4月30日現在の資本金740,310,241円のうち、730,310,241円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を10,000,000円とすることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記(2)の資本金の額の減少の効力発生を条件として、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち436,121,487円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 436,121,487円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 436,121,487円

(4) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の日程(予定)

- ① 取締役会決議 2024年5月31日
- ② 株主総会決議 2024年6月26日(予定)
- ③ 債権者異議申述公告日 2024年7月26日(予定)
- ④ 債権者異議申述最終期日 2024年8月26日(予定)
- ⑤ 効力発生日 2024年9月1日(予定)

(5) 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2024年6月26日開催予定の第10期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

2. 定款一部変更について

(1) 変更の目的

当社及び子会社の業務範囲の拡大に対応し、事業内容を明確化するため、2024年6月26日をもって、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

(3) 定款の一部変更の日程(予定)

- ① 株主総会開催日 2024年6月26日(予定)
- ② 効力発生日 2024年6月26日(予定)

(ご参考)

かかる変更は、デジタルツイン・ロボティクス用製品向けパッケージの販売開始に伴う変更になりますが、当該製品は顧客製品化の加速に向けた「呼び水」のための導入であり、今後、当社がソフトウェアライセンスの販売を中心に売上及び利益の拡大を目指す事業戦略に変更はございません。

3. 役員の変動

(1) 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）

氏名	新役職（予定）	現役職
おおの ともひろ 大野 智弘	代表取締役	同左
こう だいう 項 大雨	代表取締役 CEO	同左
なかやま こうへい 中山 紘平	取締役 CFO	同左
はお ていえん 郝 天	取締役 COO	同左
しばた ゆうすけ 柴田 裕亮	社外取締役	同左

(2) 監査等委員である取締役候補者

氏名	新役職（予定）	現役職
みさわ しんいち 美澤 臣一	社外取締役 監査等委員	同左
みいだ たかし 三井田 隆	社外取締役 監査等委員	—

当社の監査機能の充実及び監査体制の強化を図るべく監査等委員会を現在の3名体制から4名体制に増員することとしたため、監査等委員である取締役2名の選任を行うものです。

(3) 新任監査等委員である取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
みいだ 三井田 隆 (1985年9月16日)	2008年9月 有限責任監査法人トーマツ 入所
	2013年9月 三井田公認会計士事務所 代表（現任）
	2014年7月 WORLD TROTTER 株式会社 代表取締役（現任）

4. 会計監査人の変動について

(1) 異動予定年月日

2024年6月26日（第10期定時株主総会開催予定日）

(2) 就退任する会計監査人の概要

① 就任する会計監査人の概要

名称	東光監査法人
所在地	東京都新宿区揚場町1-1 揚場ビル3階
業務執行社員の氏名	安彦 潤也 前川 裕之

公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております
------------------------------	--------------------------------------

② 退任する会計監査人の概要

名称	EY 新日本有限責任監査法人
所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
業務執行社員の氏名	定留 尚之 本間 愛雄

(3) (2) ①に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

当社監査等委員会が東光監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、東光監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(4) 退任する会計監査人の就任年月日

2018年9月20日

(5) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(6) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月26日開催予定の第10期定時株主総会終了の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査等委員会は、当該会計監査人による監査継続期間が長期にわたること等から、会計監査人を見直すこととし、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに東光監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(7) 上記(6)の理由及び経緯に対する意見

①退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理</p> <p>(1) ソフトウェアの企画、開発、制作、製造、販売及び輸出入</p> <p>(2) ソフトウェアに関するライセンス等無体財産権の管理業務</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)に関連する調査(市場調査・市場分析・広告調査等)、研究、技術開発、教育及びコンサルタント業</p> <p>(4) 上記(1)から(3)に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. ソフトウェアの企画、開発、制作、製造、販売及び輸出入</p> <p>3. グループ企業の経理・財務管理、人事・労務管理、情報システム管理、不動産管理及び知的財産権管理</p> <p>4. 有価証券の取得、保有、運用及び売却</p> <p>5. 前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理</p> <p>(1) ソフトウェア・<u>ハードウェア</u>の企画、開発、制作、製造、<u>販売及び輸出入</u></p> <p>(2) ソフトウェアに関するライセンス等無体財産権の管理業務</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)に関連する調査(市場調査・市場分析・広告調査等)、研究、技術開発、教育及びコンサルタント業</p> <p>(4) 上記(1)から(3)に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. <u>ソフトウェア・ハードウェア</u>の企画、開発、制作、製造、販売及び輸出入</p> <p>3. グループ企業の経理・財務管理、人事・労務管理、<u>情報システム</u>管理、不動産管理及び知的財産権管理</p> <p>4. 有価証券の取得、保有、運用及び売却</p> <p>5. 前各号に付帯関連する一切の事業</p>